

従業員の健康づくりを応援します!!

- 県では「栄養・食生活の充実」「運動習慣の定着」「疾病予防・早期発見の推進」を柱に、健康づくりの取り組みを推進しています。
- この事業は、職場における健康づくりを支援する制度として創設しました。
- 従業員の健康づくりへの意欲がある企業が「清流の国ぎふ健康経営宣言」を行い、健康づくりに積極的に取り組む姿勢を表明していただきます。
- 県は、宣言を行った企業に対して、健康づくりに向けたセミナーの開催、定期的な健康づくり情報の提供のほか、個別的に健康づくりの取り組みに対してアドバイスを行うなど、継続的な支援を行います。



健康経営宣言
をしませんか?

健康経営に取り組むメリット

① 健康のメリット

生活習慣・心理的リスクの低下
↓
事故・労災等リスクの低下

生産性の向上
医療費抑制

② 組織のメリット

組織の活性化
仕事満足度の高揚

離職率の低減

③ 企業価値のメリット

顕彰や公表による
イメージアップ

優秀な人材の確保
商品ブランド向上

引用：株式会社日本総合研究所「平成29年度健康寿命延伸産業創出推進事業調査報告書」

事業の流れ



1

まずは 宣言

職場の健康状態や職場環境を『登録申請書兼宣言書』に
付随するチェックシートにより確認

「登録申請書兼宣言書」に事業所の概要、宣言書を記載し、
県庁保健医療課へ提出
※郵送・FAX・メールのいずれかの方法

登録期間

登録した年度の末日まで

2

次に 実践

宣言した内容を中心に、職場での健康づくりの取り組みを行います。

健康経営宣言をすると県等からサポートが受けられます!

- ◎ 県のウェブサイトでの企業情報の発信
- ◎ 定期的な健康情報の発信
- ◎ 企業で選定するぎふ健康リーダーへの研修会
- ◎ 保健所等による健康支援

3

毎年 報告

翌年度6月までに取組状況を振り返り、取組成果を記載した「宣言企業取組報告書」を県庁保健医療課へ提出します

報告書の提出により登録期間を更新することができます

宣言企業のうち顕著な取り組みや他の模範となる取組を行っている企業を「清流の国ぎふ健康経営優良企業」として表彰します。